

大淀町財政計画

【見直し】

計画期間：令和3年度から令和8年度まで

令和3年11月

大淀町

本町の財政状況と財政計画について

平成29年度決算において経常収支比率が前年度と比較して6.1ポイント悪化した99.0%となり、一層財政の硬直化が進んだ状況であると判断したことから財政健全化が急務であると考え、平成30年11月に財政計画を策定しました。

この経常収支比率は、平成30年度決算では100.1%となり更に硬直化が進みましたが、令和元年度は96.8%、令和2年度には92.5%と良化傾向にあります。

しかしながら、平成29年度から令和元年度まで毎年6億円を超える基金を取り崩しており、特に一般財源基金である財政調整基金と減債基金の取り崩しの合計額も毎年5億円を超えています。令和2年度においては、一般財源基金で約2億7千万円、基金合計で約4億5千万円の取り崩しとなり、金額は減少したものの多額の基金を取り崩すこととなりました。

また、令和3年度当初予算は、一般財源基金で約3億7千万円、基金合計で約6億4千万円を取り崩す予算編成となっています。

基金に頼らず将来にわたり持続可能な財政基盤を構築することを財政健全化の方針としていることから、経常収支比率は良化しても多額の基金取り崩しにより財政を運営している現在の状況では、健全財政には至っていません。

令和5年度までの5ヶ年度とした「緊急財政対策期間」の終期も近づく中で、持続可能で安定的な財政運営を目指して、今年度においても、令和2年度決算及び令和3年度決算見込みを踏まえて、次のとおり「一般会計における今後5年間の財政計画」を算出しました。

一般会計における今後5年間の財政計画

(単位:百万円)

項 目		R03	R04	R05	R06	R07	R08
歳 入	町税	1,786	1,769	1,754	1,718	1,705	1,691
	地方譲与税	72	74	74	74	74	74
	利子割交付金	3	3	3	3	3	3
	配当割交付金	15	15	15	15	15	15
	株式等譲渡所得割交付金	9	9	9	9	9	9
	法人事業税交付金	6	6	6	6	6	6
	地方消費税交付金	350	350	350	350	350	350
	ゴルフ場利用税交付金	43	43	43	43	43	43
	環境性能割交付金	7	7	7	7	7	7
	地方特例交付金	13	13	13	13	13	13
	地方交付税	2,824	2,731	2,617	2,610	2,610	2,558
	交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2	2
	分担金及び負担金	31	31	31	31	31	31
	使用料・手数料	154	153	152	154	154	154
	国庫支出金	910	674	696	736	637	628
	県支出金	571	527	503	675	492	492
	財産収入	49	50	50	50	50	46
	寄附金	60	100	110	100	100	100
	繰入金	66	17	12	12	12	12
	繰越金	0	0	0	0	0	0
諸収入	136	145	256	209	197	167	
町債	553	1,415	1,630	429	406	291	
合 計	7,660	8,134	8,333	7,246	6,916	6,692	
歳 出	人件費	1,643	1,631	1,696	1,765	1,726	1,754
	物件費	1,072	953	802	757	747	775
	維持補修費	1	1	1	1	1	1
	扶助費	1,156	1,124	1,097	1,074	1,050	1,031
	補助費等	2,522	3,024	2,311	2,076	1,946	1,937
	公債費	665	679	622	612	617	677
	積立金	28	28	28	28	28	28
	投資及び出資金・貸付金	23	23	23	23	23	2
	繰出金	480	494	511	516	517	523
	普通建設事業	312	414	1,273	457	379	313
	災害復旧事業	1	1	1	1	1	1
	合 計	7,903	8,372	8,365	7,310	7,035	7,042
収支額		▲ 243	▲ 238	▲ 32	▲ 64	▲ 119	▲ 350
	累計	▲ 243	▲ 481	▲ 513	▲ 577	▲ 696	▲ 1,046

令和2年度末基金現在高

財政調整基金	1,417	3,260
減債基金	305	
特定目的基金	1,538	

令和3年度財政計画（見直し版）について

令和3年度財政計画の見直しにおいては、今までの財政計画における方針や課題について整理しながら、実施できていない方針に早期に着手することや、必要に応じて方針の見直しをおこなうことを優先して取り組んでいます。

1. 歳入

(1) 町税

人口減少が避けられない中で、調定額の減少はあるものの、町税減収を最小限に抑えることを目指して見込んでいます。

町税は町の重要な一般財源であることを認識し、その徴収率の向上に努めるとともに、課税客体の洗い出しを徹底します。

(2) 地方交付税

国勢調査の人口減の影響で大幅に減ると見込んでいた令和3年度普通地方交付税が増額となった算定結果を踏まえて、今後の見込みを立てています。

歳入の3割以上を占める項目ですが、依存財源であることから、国の方針により大きく変更となる可能性がありますので、今後の国の動向に留意する必要があります。

(3) 国・県支出金

補助事業の財源として、事業の実施見込みにあわせて見込んでいます。

なお、令和3年度では、新型コロナウイルス感染症対策で国庫支出金が増加しており、令和6年度では、さくら広域環境衛生組合の建設終了に伴う奈良県ごみ処理施設補助金により県支出金が増加しています。

(4) 寄附金

魅力ある返礼品を充実し、募集するサイトを増やすことで、インターネットからのふるさと寄附の増加を見込んでいます。また、令和5年度では、こども園建設の財源とするため、企業版ふるさと納税の獲得を見込んでいます。

(5) 諸収入

・ 有料広告

現在実施中のホームページ、広報おおよど、公用車等については引き続き広告主の確保に努め、さらにネーミングライツ（命名権）についても要綱を策定し施設やイベント等個別に積極的に募集することにより、令和4年度からの増収を見込んでいます。

・ その他

以下の項目については、実施済です。

- ✓ 広報おおよどへの折込チラシの負担拡大
- ✓ 土地開発公社貸付金の元金償還の拡大

(6) 町債

起債対象事業の財源として、事業の実施見込みにあわせて見込んでいます。

特に、さくら広域環境衛生組合の施設建設に伴う町債を令和4年度と令和5年度に、こども園の建設に伴う町債を令和5年度に見込んでいるため、この両年度では大きく増額となっています。

(7) その他

町有地の貸付や売却等を積極的に実施することにより財産収入の増収を図ります。

以下の項目については見込んでいませんが、引き続き検討していきます。

- ・ よどりバス、よどりタクシーの運賃の値上げ
- ・ 健民運動場の夜間照明の使用料の増額

2. 歳出

(1) 人件費

令和5年度までは定年退職者不補充とし、職員数の減少に対応するため、令和3年4月に組織機構改革も実施しました。さらに、特別形態勤務制度を施行し、時間外勤務手当の削減に取り組んでいきます。

令和5年度及び令和6年度には、南和広域衛生組合への派遣職員が組合の操業終了により直営化になるため、増額を見込んでいます。また、令和5年度には幼稚園の統廃合、令和7年度には保育所の統廃合による会計年度任用職員の減少を見込んでいます。

(2) 物件費

令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種事業により増額、令和5年度にはごみ収集業務が委託から直営化することにより減額となっています。また、令和5年度には幼稚園の統廃合による管理費の減少を見込んでいます。

以下の項目については、実施済または実施を見込んでいます。

- ✓ 公用車保有台数の削減
- ✓ 図書館運営費の削減
 - ・ 地域おこし協力隊の新規募集終了
 - ・ 大淀中央公民館の閉館
 - ・ 東部幼稚園と西部幼稚園の統合
- ✓ iセンター情報コーナーの臨時職員の廃止
- ✓ よどりちゃん活動縮減
- ✓ あらかしテレビ番組制作の内容見直し
- ✓ 町民体育大会を隔年開催
- ✓ 電気代の減額
- ✓ 夢の教室、こども水泳教室の中止

以下の項目については見込んでいませんが、引き続き検討していきます。

- ・ 各種計画策定事業の一部内製による委託料削減
- ・ 各種イベントの統廃合

- ・ふれあい活動センター運営方法の見直し
- ・公園管理費の削減
- ・文化会館週休日を2日間とする

以下の項目については実施しないこととしました。

- ・スクールバスの減車

(3) 扶助費

対象者の減少により児童手当等が毎年度減少していく見込みとなっています。

以下の項目については、実施済です。

- ✓母子保健事業の実施回数減
- ✓高齢者福祉タクシー事業の減額
- ✓重度心身障害者（児）福祉タクシー助成事業の減額
- ✓障害児介護手当支給事業の減額
- ✓障害者（児）福祉手当支給事業の減額

(4) 補助費等

令和5年度までは、さくら広域環境衛生組合の建設に伴う負担金のため多額になっている一方で、操業終了に伴い南和広域衛生組合の負担金は減少します。また、大淀病院の解体に伴う負担金が令和3年度で終了し、令和4年度以降は病院事業清算特別会計繰出金が減少する見込みです。

以下の項目については、実施済です。

- ✓花火大会補助金の廃止
- ✓通学費補助の減額
- ✓CATV補助の見直し（新規適用なし）
- ✓出産祝い金の廃止
- ✓団体補助金の減額
- ✓地域経済循環システム構築事業終了
- ✓住宅リフォーム助成事業終了

(5) 普通建設事業費

財源のある補助事業を活用して事業を実施し、町単独事業については抑制する方針で見込んでいます。

令和5年度にはこども園の建設工事費を計上しているため多額となっています。

3. まとめ

以上の結果、毎年度の収支については歳出超過となっているため、基金に頼らず将来にわたり持続可能な財政基盤を構築するという目標は達成できていません。今後も引き続き「入るを量りて出ざるを為す」を財政運営の基本とし、歳入歳出の両面から徹底した見直しを実施していく必要があると考えています。

一方で、令和8年度までの収支不足額の累計は約10億円となり、昨年度に策定した計画に比べて大きく改善する結果となりました。

令和4年度は、第4次大淀町総合計画（後期計画）の初年度にあたります。総合計画に基づく大淀町の将来を見据えた事業を計画的に進めていくためにも、必要な事業については十分に精査しながら来年度の財政計画に見込んでいく必要があります。

財政計画の実現は行政のみで行えるものではありません。町民の皆様、そして多くの団体のご理解とご協力によって、はじめて達成できるものであると考えます。

引き続き、本町の財政健全化にご理解・ご協力をお願いいたします。